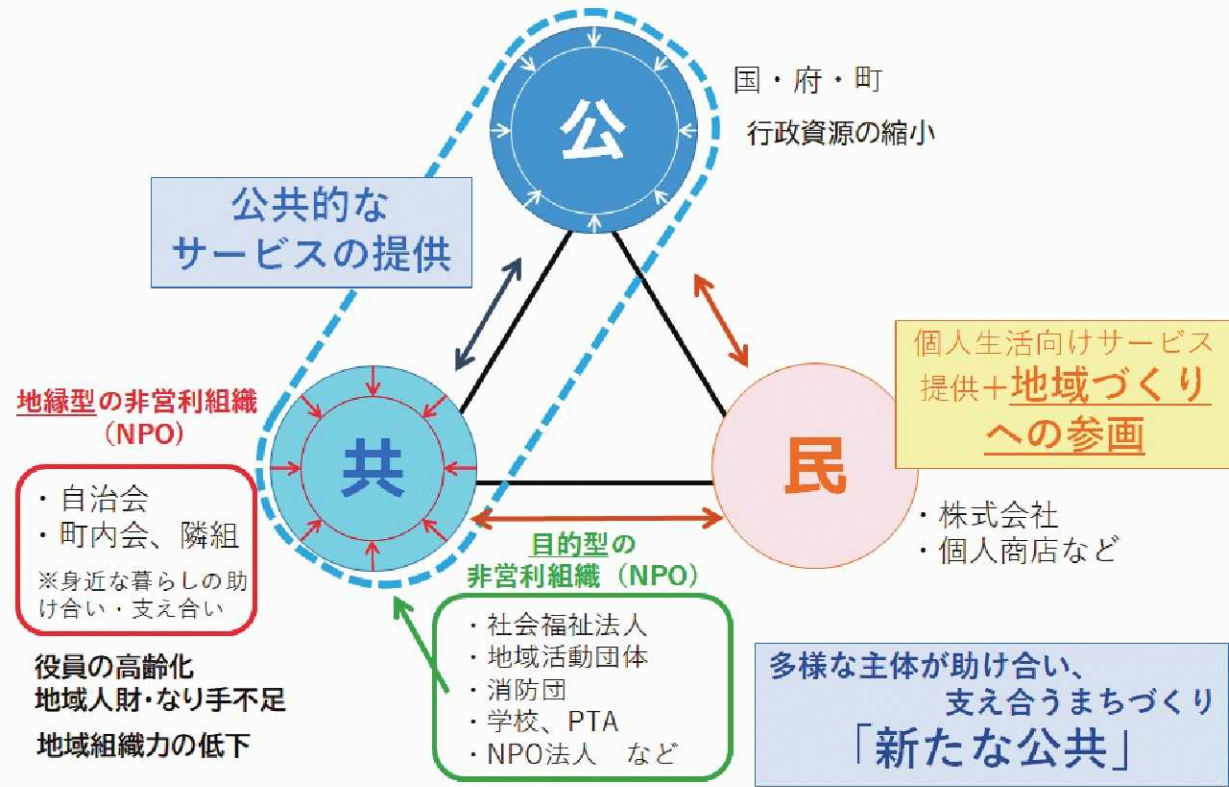


地域の未来や多様な主体による協働について対話・意見交流を行いました

それぞれの強みと得意をいかした住民の暮らしを守る「助け合い・支え合い」



特集②

第2次与謝野町総合計画後期基本計画  
地域協働・行財政運営分野「住民が主人公となるまち」

対話と協働で支え合う地域をめざして



与謝野町では、自治会をはじめとした地域や町民の皆さんとの「対話の場」をとおして、「多様な主体による協働のまちづくりの推進」がより前進していくための一定のルールや考え方をまとめた指針を令和6年3月に策定しました。

指針の公開

指針の詳細は、企画財政課（本庁舎2階）にあるほか、町ホームページ（右の二次元コード読み取り）からもご覧いただけます。

町民の皆さんと行政がお互いに共有する指針として、協働のまちづくりを推進するための3つの方向性と、連携による地域課題の解決に向けた取り組みを推進するための4つの重点的に推進すべき取組目標を掲げ、今年度から実行に移していきます。

☎ 企画財政課 ☎ 43-9015

多様な主体による「協働」の背景

人口減少・少子高齢化の進行、また、個人の価値観や生活様式のも多様化が進む中、「空き家・空き地」の増加や「高齢者世帯や認知症高齢者の増加」など、新たな地域課題も顕在化してきています。これらの多様化・複雑化した地域課題やニーズに対応するためには、これまでのような家族内や隣近所、自治会などでの解決や一律公平な行政サービスの提供では対応が困難な状況も出てきています。

このような社会状況からも、多様な主体による助け合い、支え合う関係やつながりの必要性が論じられ、それぞれの主体の強みをいかした協力・連携・協働による新たな「助け合い、支え合う」まちづくり（新たな公共※）を進めていく必要があります。

（※）指針において「新たな公共」とは、行政、町民やNPO（非営利組織）、企業などがそれぞれの強みと得意をいかして、公共的な財・サービスの提供、提供する仕組みや考え方のこと。与謝野町でこれらから取り組んできた「共助・商助」領域に多様な主体が「助け合い、支え合う」要素（補完・協力し合う）を加えた表現。

「多様な主体による協働のまちづくり」を推進するための方向性

1 対話から地域課題を共有し、協働の気運を高める

・ ・ ・ 【みんな】

地域の課題を「自分ごと」として考え、その解決に取り組んでいく個人や団体の活動が協働のまちづくりを支えます。

みんなが「協働」について知り、自治会や地区公民館、地域活動団体などの活動に関心を持ってもらえるように、情報発信・啓発活動などをおして課題を共有し、より協働の気運を高めます。

2 連携による地域課題の解決に向けた取り組みを推進する

・ ・ ・ 【みんな】

協働のまちづくり調査事業（令和2年度～4年度）や指針を策定するための「対話の場」を通じて明らかとなった、重点的に推進すべき4つの項目を取組目標として掲げます。

取組目標 1 持続可能な地域運営

— 楽しいは続くよ、どこまでも —

- 自主的な財源確保や有償ボランティアなどによる地域運営の推進
- 【重点的に推進すべき事項】
- 収益事業の取り組みの推進
  - 地域活動拠点における取り組みの拡大推進
  - 有償ボランティアの導入推進
  - 地域指定ふるさと納税の取り組みの推進

